

市立病院では、 救急体制を強化しています!

岡病院運営管理室 ☎714・0009 FAX728・8232

市立病院は、持続可能で質の高い医療を提供する公立病院として、医療の充実やサービス向上に取り組んでいます。今回は「救急体制の強化」について紹介します。



救急救命士などの人材を確保し、 24時間いつでも安心の救急体制へ



市立病院は、通常診療の外来とは別に、急を要する傷病者のための救急外来(救急総合診療部)を設けています。救急外来では、医師や看護師、救急救命士などが連携して応急処置を行い、診察・検査の結果、軽症の場合は地域の医療機関へ、重症の場合はより高度な医療を提供する医療機関へつなげています。

市立病院では次のような取り組みを行い、救急体制の強化を進めています。

救急救命士の配置

救急外来に救急救命士(病院救命士)を6人配置し、急なけがや病気に対して、より迅速に対応できる体制を整えました。救急救命士は、救急車で来院したかたの初期対応や外傷への処置、災害時の医療にも力を発揮する重要なスタッフです。

医師や看護師を
サポート!

救急救命士
の主な役割

- 救急外来での診療補助
- 救急患者の受け入れ調整
- 転院や搬送の準備・調整
- 病院内の救命処置講習会
- 災害医療用の物資管理

★令和3年の救急救命士法改正により、救急救命士の活動範囲が拡大され、医療機関でも救急初期診療に従事できるようになりました。

受け入れ体制の強化

救急搬送される傷病者をできる限り受け入れができるよう、優秀な医師や看護師の確保に取り組み、病院全体で体制を整えています。その結果、今年4月～11月の救急車応需率は、前年度と比べて19ポイント上昇しています(右記参照)。

また、必要な医療をよりスマートに提供できるよう、従来の近隣病院だけでなく、さらに広域の病院と協力・連携しています。

救急車応需率

※救急車搬送連絡件数に対する受入件数の割合

19ポイント上昇!
救急搬送連絡の
8割以上を
受け入れています。

65.1%

令和6年度

84.1%

令和7年4月～11月

救急外来からの3つのお願い

①受診の際は事前に必ずお電話(☎728・2001)ください

混雑時は長時間お待ちいただいたら、診療が行えなかったりする可能性があります。なお、診察の結果、緊急受診の必要性が低いと医師が判断した場合、選定療養費の追加負担をお願いしています。

②紹介状、お薬手帳、マイナ保険証を持参してください

病気の経過や症状を確認する手助けになり、診療を迅速かつ的確に行うことができます。

③処方する薬は必要最小限です

応急対応のため、救急外来で処方する薬は必要な日数分です。後日、かかりつけ医を受診してください。

みなさまのご協力を
お願いします

